

五霞町木造住宅耐震診断士派遣事業 木造住宅の耐震診断を支援します！

この事業は、次の条件を満たす木造住宅の耐震診断を希望する場合、専門知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的としています。

○対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、次の要件の全てに該当するものです。

- (1) 町内に建築されていること。
- (2) 対象住宅の所有者が町税の滞納をしていないこと。（所有者が複数の場合は代表者）
- (3) 一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅※で2階以下のもの
- ※床面積の2分の1以上が住宅であるものに限る。
- (4) 昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時において建築基準法に該当しなかった場合を除く。
- (5) 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）

※ご注意ください!!

◎この耐震診断は、地震での倒壊の可能性や補強の必要性について行うものですので、東日本大震災による被害状況を診断するものではありません。被災度区分判定を希望する場合は、各自で建築士事務所などへお申し込みください。

◎町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

○診断費用（個人負担）

一戸あたり2千円

○募集戸数

先着20戸

○お申し込み期間

1月7日(月)～25日(金)（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

○受付時間

午前8時30分～午後5時15分

○必要書類

1) 申込書（建設環境課窓口または町ホームページからもダウンロードできます。）

○お問い合わせ

建設環境課 建設都市計画G ☎(84)3347（直通）

ンロードできます。）
(2) 建築時期及び延床面積が確認できるもの

(3) 概略平面図（建築確認申請書があればその写し。）

○お申し込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ建設環境課まで提出ください。

○お申し込みから

診断までの流れ

申込受付後、内容の確認を行い、派遣住宅と派遣する木造住宅耐震診断士を決定します。

派遣の有無にかかわらず、町から申込者に通知を送付します。

派遣が決定した方には、派遣決定通知書と個人負担納入のご案内を送付します。

派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行います。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

臨時職員を募集します

町では、臨時職員（一般事務補助）を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人 数	1名
応募資格	◆普通自動車免許を有する方 ◆パソコン操作のできる方（文書作成、表計算等） ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は応募できません。
雇用期間	平成25年2月1日～平成25年3月31日 2カ月間
勤務形態	原則として月曜日～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
賃 金	日給6,400円 ※別途通勤手当、割増給、臨時給があります。
受付期間	1月4日（金）～15日（火） 午前8時30分～午後5時15分 ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えてお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。
お申し込み先 お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 五霞町役場総務課 秘書・人事G ☎(84)1111 内線227